

知立市議会会派行政視察報告書

正和会 川合正彦

視察日時 令和元年 7 月 1 日（月）午後 1 時 30 分～3 時 00 分

視 察 先 熊本県上益城郡益城町

視察内容 災害廃棄物の置き場について

◇町の状況

前日からの大雨で避難勧告も出ている中、視察を計画通り実施させていただくことについては職員の方々に対して大変負担のかかることと恐縮し、実施の可否の確認をしたうえで町役所へ到着。庁舎は仮設のまま運営されており道路を挟んだ反対側には仮設住宅が並んでいた。今回の豪雨のため職員の多くは対策に追われ現場へ出向いていた。

1.倒壊家屋などの瓦礫置き場について

瓦礫などの仮置き場は事前に選定していなかったが、益城中央小学校跡に地に震災発生翌日、平成 28 年 4 月 15 日（金曜日）町長のトップダウンにより開設した。数年前に小学校は移転しており公有地として 16,300 m²が更地化していたことが幸いした。

地域との関係を活かし仮置き場の周知は町内を通じて行った。

小学校跡地でありわかりやすく周知は迅速であった。

周辺に民家も少なく交通の利便性もよく適地であった。

所感

市域の狭い知立市の場合、市内に瓦礫などの集積場所が確保しにくい。

瓦礫などへの対応も含め一刻も早く、防災拠点としての機能をもつ運動公園の設置計画を作成し用地確保、整備推進しなくてはならない。災害を想定した設備を備えていれば緊急対応も円滑に行えるうえ、平常時から市民に周知が可能。

2.置き場の管理と運営につて

仮置き場の開設当初は分別などの余裕はなく、運ばれてくる瓦礫の荷下ろしで手いっぱいの状態。担当職員は担当課 3 名と他部署からの応援 1～2 名で運営した。4 月 16 日より分別を開始。環境省の指導する 6 品目（可燃物、不

燃物、瓦、コンクリート、家電）の分類を開始する。

当初は分別場所をつくる余裕もなかった。

4月25日からは、一般社団法人 熊本県産業廃棄物協会（現在/一社 熊本県産業資源循環協会）との災害時支援協定に基づき町内の廃棄物業者に管理を委託している。

所感

益城町の場合も平常時から瓦礫などの集積場所を設定していなかったが、小学校跡地があり対応できた。災害発生を想定した集積場所は広域で検討を行い、万が一に備え用地確保と集積場所の設定、周知徹底をしていくべき。

問題点について

仮置き場周辺の数件の民家からから、粉じんなどによる苦情があった。

対応策として粉じんを防ための定期的な散水、周辺住民への水道料に減免、乾燥機、支援物資、洗車券などの支給などを行った。（洗車^場は町の単独費用）ダンプカーなど瓦礫の搬入車両の過積載による落下物の発生が問題となり、職員のパトロール、解体業者への指導などを行った。

また太陽光パネルが粉じんのため発電量が低下したなどのトラブルもあった。

所感

瓦礫の収集場所周辺また搬入車両の運行ルート上の住民に対しての配慮は、発災時見落とされがちなのでマニュアル化が必要。

瓦礫の運搬は集中的に行われ交通安全上の課題も発生しやすい。搬入ルートの設定、過積載に対する指導、安全意識の徹底を復旧と同時に行っていかななくてはならない。

今後の課題

仮置き場として利用していた旧益城中央小学校跡地は平成29年12月末原状復帰が完了。

現在、社会福祉協議会の仮設事務所が設置されているため、今後に向けては他の候補地が必要となっている。

所感

瓦礫の集積の候補地は一刻も早く検討し設定しておかなくてはならない。さらに発災時

運営が円滑に行われるよう、瓦礫の分別、置き場のレイアウト、動線などもあら真面目設定しておかなくてはならない。

※瓦礫置き場の広報について

益城町は発災前から防災無線は整備されていたが、基地局が被災し一時的に利用できなくなり、公用車で放送し巡回する方法で対応した。広報手段が利用できなくなることを想定しあらゆる手段での広報を考えておくべき。
※熊本日新聞がほぼ100%の購読率なので、公費により折込で公費解体、仮置き場簿案内などが可能だった。

知立市議会会派行政視察報告書

正和会 川合正彦

視察日時 令和元年 7 月 2 日（火）午前 10 時 00 分～11 時 30 分

視 察 先 熊本県菊池郡大津町大字森 1000 番地
大津町運動公園総合体育館

視察内容 「大津町総合体育館地中熱空調導入事業について」

1. 事業の目的と背景について

平成 27 年冬、当該総合体育館で行われたイベント（コンサート）の際、暖房がなく参加者から「寒い」との声が多く、空調設備の必要性が課題となった。しかし総事業費として約 2 億円が見込まれ町の単給費では困難であり設置できない状態が続いていた。

▶環境省の「グリーンニューディール基金事業」の活用

災害時に避難所となる施設で発災時商用電力が使えなくなった場合、避難者のために必要最低限の電機や熱を供給するための設置について全額補助する制度を活用し市費の歳出を抑え事業実施に至った。

※体育館は災害時に町で最も多くの人を収容できる避難所として位置づけられていることから避難者の健康管理を保つため国が認める省エネルギーの熱供給設備（地中熱供給）の導入するもの。

所感

グリーンニューディール基金事業は、東日本大震災と原子力発電所の事故を受け再生可能エネルギーや未利用エネルギーを活用した自立・分散型エネルギーの導入等による「災害に強く環境負荷の小さい地域づくり」が国を挙げての課題となりこのため、東北地方のみならず、地震や台風等による大規模な災害に備え、再生可能エネルギー等の導入を支援し、災害によく環境負荷の小さい地域づくりを全国的に展開する目的で環境省が実施してきた制度（環境省事業概要 引用）。**公共施設の再エネ等導入は 防災拠点**が災害時に機能を保持することに加え、日常的な施設の活用における**利便性の向上、省エネ化**ため再生可能エネルギー や蓄電池、未利用エネルギーの導入はどこの自治体も推進すべき。今後も国の制度の有効活用に向け補助事業の内容を注視していきたい。

2,事業の経緯について

平成27年4月環境省へ事業申請の提出、翌月事業実施の仮決定を受け本申請へ。
同年7月本決定となり8月の臨時会で事業にかかる補正予算を可決。

(設計業務/1,868,400円 管理業務/1,890,000円 工事費用/48,924,000円
総事業費/52,682,400円) 平成28年3月より稼働開始

所感

地熱は常に地球内部の発生源から地表に向かって流れマントルを通して地表に達するのに対し、地中熱とは、浅い地盤中に存在する低温の熱エネルギー。大気の温度に対して、地中の温度は地下10～15mの深さになると、年間を通して温度の変化が見られなくなりそのため、夏場は外気温度よりも地中温度が低く、冬場は外気温度よりも地中温度が高いことから、この温度差を利用して効率的な冷暖房等を行う基礎空調システム。

地表から比較的浅い部分の熱利用なので施工費は安価に抑えられる。あくまでも基礎空調なので、一般の空調の様に大きな温度差を発生させられないが、外気の影響を少なくし年間を通じある程度一定の室温を保て、エアコンなどの使用が抑制でき省エネ対策として公共施設には有効。しかし初期投資がある程度かかるのでやはり県や国の制度利用が必要。

3,事業の現状について

平成28年4月の熊本地震の時、退位機関のメインアリーナ、サブアリーナに被災者を受け入れる予定だったが、天井や壁の一部が崩れ二次被害を防止するため受け入れできなかった。その後併30年まで復旧工事を行う。

所感

被災者を収容した際の地中熱による空調効果がどの程度かを知る^{必要}保津用がある。環境負荷をかけない自然熱交換の真夏や、真冬での対応能力を確認したい。

4,事業における課題について

床全体にパイプを張り巡らす工法のため、空気口はあってアリーナのように広い施設では効果検証がしづらい。

所感

あくまでも基礎空調レベルの自然熱交換システムなので、急速な温度調整は不可能だが、環境面での今度の活用について非常に効果的と受け止めた。

知立市議会会派行政視察報告書

正和会 川合正彦

視察日時 令和元年 7 月 2 日（火）午後 2 時 00 分～3 時 30 分

視 察 先 熊本県菊池郡菊陽町大字久保田 2800 番地

視察内容 企業誘致の取り組みについて

1.背景と目的について

〈背景〉

昭和 55 年から国は地方自治体の開発プログラムを策定する中で高度な技術を持つ企業、（半導体、コンピューターなど）の誘致促進を進め、熊本県としてはテクノポリス構想に基づくセミコンテクノパーク 96ha（菊陽町 56ha、合志市 40ha）の造成にあたり、用地交渉を庁が担当した結果、企業誘致活動が本格的に展開する事となったもの。

平成 12 年ソニーセミコンダクター九州（株）が進出し企業誘致が活発化した。その後東京エレクトロニクスなど大手の進出が続く。

〈目的〉

現在推進されている第 5 期菊陽町総合計画「人・緑・未来輝く生活都市 きくよう」

働きやすく、活気と賑わいのあるまちづくり。

基本的に製造業を中心とした企業誘致を進め、地元の雇用を津切り出すことを目的とする。

所感

町の総合計画の中で、活力ある街づくりを進める施策として「経済の好循環」を上げた。

人がいない地元は衰退する、との考えに基づく。自治体の人口減少を食い止め持続可能な

行政運営のためには、働く場所の提供が不可欠。知立市も企業立地推進課が設置された。企業誘致が推進される環境が整備されたが、市域の狭い当市においては、交通の利便性、鉄道ネットワークなどを活かした企業誘致が望まれる。特に駅を中心とした中心市街地の日中人口の確保は企業誘致の中でも重要な課題。オフィス系企業の誘致し都市機能を活かしたまちづくりを進めます。

2,主な事例について

工業団地の誕生

平成 14 年から、大規模な住宅地「光の森」が分譲され平成 24 年までに熊本県土地開発公社、民間合わせて 1,630 区画を分譲。5,000 人の人口を抱えるニュータウンができる。

この街に「原水工業団地」が誕生し多くの半導体関連企業が立地している。「セミコンテクノパーク」に隣接し空港やインターチェンジ、JR 駅にも近く交通アクセスに恵まれている。また、工業用水道や公共下水道が完備され都市ガスも供給されている。

3,効果について

① 直接効果について

雇用の創出はあらゆる分野で大な効果を生んでいる。新規雇用や就職機会の増加につながっている。

また、住民所得についてもこれまで以上に給与体系も向上し所得の増加につながっている。さらに所得増は税収にも直結し財政的効果も大きい。

働く場所の創出は定住者増加に繋がり地域の人口の増加を大きく牽引している。

② 間接効果について

被雇用者の所得増は消費支出は増加つながり、消費の拡大、地域経済の活性化に結び付いている。

また、企業の工場建設に伴う地元建設業者への発注増、消耗品の購入、地元下請け企業から部品購入など企業を中心とした波及効果は大きく拡大している。

さらに、社会資本の整備についても企業の工場等の建設に伴いインフラの整備が進み

道路、水道など社会基盤の充実が図られる。

4,今後の課題について

市街化区域と市街化調整区域の区分により、大部分が市街化調整区域に指定されている。

立地的には優れているが農地法、農振法などの法的な規制がありまだまだ容易に新たな工業団地を整備することができない状況。

現在、新たに 21,5ha の工業団地の整備に着手しているが、今後法的な課題に取り組みながら新たな企業誘致に向けての基盤整備を進めなくてはならない。

所感

県が主体となって大手企業の誘致が進み税収は大幅に増え近隣自治体の中で財政力指数は良好。~~そんな~~企業の生産体系や就労システムが変わろうとしている中、その地域に合った企業誘致、働く場所の創出は自治体運営にとって重大な課題。知立市に新設された企業立地推進課の今後について注視し企業誘致策について提言していきたい。

一番重要なことは、市長のトップセールス意欲。改めて確認していきます。